

「特別な教育課程」とは？

高大連携の特別履修生として、特定の学部において、所定の単位数を一定のルールに基づき修得した場合に、本学入学後の修業年限を3年にすることが可能です（2年次として入学するイメージです）。

・修業年限が短くなることのメリット

学費負担の軽減

通常4年間かかる学びを3年間で終えるため、大学を早く卒業することで、学費や生活費の負担を軽減できます。

効率的な学び

入学後、既に興味のある分野に早い段階で着手しているため、自分のペースで学びを進めることが可能となります。ただし、通常は4年間のところを3年間で卒業することになりますので、決して楽な道のりではありません。

・高大連携の履修方法

“特別履修生願書“に履修希望科目を記入し、写真を貼付して指定の期限内に提出してください。なお写真は願書貼付用とは別に1枚用意してください。高校内で取り纏めて大学に報告するため、詳細は高校のご担当者様にご確認ください。

・「特別な教育課程」の申請方法

別紙「2025年度 修業年限の通算に伴う「特別な教育課程」について」に記載された要件をクリアした場合、入学後に「特別な教育課程」修了による修業年限の短縮に関する申請書」（本学様式）を指定窓口にご提出ください。

・対象科目及び履修要件

学部毎に対象科目や履修要件が異なりますので、詳細は本学公式ホームページをご覧ください。

・対象となる学部

- ①国際文化学部 英語文化学科、比較文化学科
- ②社会学部 現代社会学科
- ③経済学部 経済学科
- ④経営学部 経営学科
- ⑤法学部 法学科、地域創生学科
- ⑥理工学部 理工学科
- ⑦人間共生学部 コミュニケーション学科、共生デザイン学科

・ **その他留意事項**

特別な教育課程を修了した場合でも、ご本人の希望により 4 年間の学びを選択することも可能です。また、仮に一定のルールを満たさなかった場合であっても、修得した単位は、入学時点で卒業の単位として認められる場合があります。